

道路の通行禁止、制限について

道路法第46条第1項の規定に基づき次のとおり通行の禁止、制限を

実施しますので **意見聴取** **通知** いたします。

なお、意見のある場合は連絡してください。

通行禁止及び制限の対象 (該当に印のこと)	通行止・車両通行止・車両進入禁止・自動二輪車以外の自動車通行止 車両(組合せ)通行止・指定方向以外進行禁止・重量制限(t) 高さ制限(m)・一方通行・徐行・片側通行
通行禁止及び制限の場所及び路線名	宇佐市大字 市道 No.
通行禁止及び制限の期間	自 令和 年 月 日 より 至 令和 年 月 日 まで
通行禁止及び制限の理由	のため
まわり道の路線名及び経過地	別紙のとおり
通行禁止及び制限区間の延長・幅員	延長 L = m 幅員 W = m
まわり道により遠くなる距離	m
道路標識の設置年月日	
警察署長への通知年月日	
土木課への報告年月日	